

しゅわつうやくしゃまどぐちせっち あんない
手話通訳者窓口設置のご案内



区ホームページ

ねりまく ちょうかく しょうがい かた しょくいん そうだん
 練馬区では、聴覚に障害のある方が職員にスムーズにご相談がで
 きるように、各施設に手話通訳者のいる窓口を設置しています。(予約不可)

くやくしょ そうごうふくしじむしょ
 <区役所・総合福祉事務所>

ばしょ 場所	ようび 曜日	じかん 時間
くやくしょほんちようしゃ 区役所本庁舎 【庁舎案内(1・2階)】	まいしゅうげつ すいようび 毎週月・水曜日	ごぜん 【午前】 10時～12時
ひかり おかそうごうふくしじむしょ 光が丘総合福祉事務所 【光が丘区民センター2階】	まいしゅうかようび 毎週火曜日	ごぜん 【午前】 10時～12時
しゃくじいそうごうふくしじむしょ 石神井総合福祉事務所 【石神井庁舎4階】	だい もくようび 第2・4木曜日	ごご 【午後】 1時～5時
おおいすみそうごうふくしじむしょ 大泉総合福祉事務所 【ゆめりあ1(駅北口側)・4階】	だい きんようび 第1・3金曜日	ごご 【午後】 1時～5時

しょうがいしゃちいきせいかつしえん
 <障害者地域生活支援センター>

ばしょ 場所	ようび 曜日	じかん 時間
とよたましょうがいしゃちいきせいかつしえん 豊玉障害者地域生活支援センター(きらら)	まいしゅうどようび 毎週土曜日	ごご 【午後】 1時～4時
しゃくじいしょうがいしゃちいきせいかつしえん 石神井障害者地域生活支援センター(ういんぐ)	にちようび または日曜日	ごぜん 【午前】 10時～12時
ひかり おかしょうがいしゃちいきせいかつしえん 光が丘障害者地域生活支援センター(すてっぴ)	だい もくようび 第1・3木曜日	ごご 【午後】 1時～5時
おおいすみしょうがいしゃちいきせいかつしえん 大泉障害者地域生活支援センター(さくら)	だい きんようび 第2・4金曜日	ごご 【午後】 1時～5時

※₁ 上記の時間を過ぎた場合、手話通訳を終了とさせていただきます場合があります。

※₂ 設置日は変更になる場合があります。詳しくはカレンダーをご覧ください。

くやくしょ そうごうふくしじむしょ てつづ こ みなさま
～区役所・総合福祉事務所に手続きでお越しの皆様～

しゅわつうやくしゃ くやくしょほんちようしゃ かくそうごうふくしじむしょ せっち
手話通訳者を区役所本庁舎・各総合福祉事務所に設置しておりますので、
ご利用ください。(区役所での手続き以外を目的とした通訳はできません。)

※詳しくはカレンダーをご覧ください。

ほんちようしゃ りよう かた
《本庁舎をご利用の方》

くやくしょほんちようしゃ にしちようしゃ ひがしちようしゃ
区役所（本庁舎・西庁舎・東庁舎・
きたちようしゃ てつづ りよう
北庁舎）のお手続きにご利用いただけます。

ちようしゃあんない かい しゅわつうやく
庁舎案内（1・2階）にて手話通訳を
りよう しょくいん つた
利用したいと、職員にお伝えください。

そうごうふくしじむしょ りよう かた
《総合福祉事務所をご利用の方》

そうごうふくしじむしょ てつづ
総合福祉事務所のお手続きに
りよう
ご利用いただけます。

くみんじむしょ ちか ぶしよ
区民事務所など近くの部署への
どうこう そうだん
同行についてはご相談ください。

しょうがいしゃちいきせいかつしえん
～障害者地域生活支援センターで

にちじょうせいかつ そうだん きぼう みなさま
日常生活の相談をご希望の皆様～

しゅわつうやくしゃ ねりまく かくしょうがいしゃちいきせいかつしえん せっち
手話通訳者を練馬区の各障害者地域生活支援センターに設置しており
ますので、ご利用ください。※詳しくはカレンダーをご覧ください。

《こんな時にご利用ください。》

にちじょうせいかつ こま そうだんいん そうだん
日常生活で困ったことがあるので、相談員に相談したい。

でんわつうやく ぶんしょつうやく そうだん ないよう たいおう
電話通訳、文書通訳について相談したい。(内容によっては対応でき
ない場合があります)。

※注意 ～こんな時は通訳できません～

- きんりん しせつ どうこうつうやく としょかん とせいじむしょ ゆうびんきょく
近隣の施設への同行通訳（図書館・都税事務所・郵便局など）
- えいぎょうかつどう しゅうきょうかつどう せいじ せいとうかつどう かん つうやく
営業活動、宗教活動、政治・政党活動に関する通訳